

第24回「送配電コンプライアンス委員会」議事要旨

1. 日 時

2026年1月14日（水）14:30～15:20

2. 委 員

一般送配電事業者（10社）の代表、一般社団法人送配電網協議会事務局長、外部より招聘した弁護士および公認会計士（各1名）

3. 議事要旨

（1）行為規制等に係るリスク評価について

＜討議目的＞

前回の本委員会では「リスク評価の進め方の確認」および「リスクシナリオの抽出」について議論いただいたところ、今回、「リスクシナリオの評価」「対策」「アウトプット案」の検討内容について議論。

＜討議内容＞

- ・ 業界大相互チェック項目の見直しにおいて、例えば2024年度の事象は、スケジュールの組み立て上、2026年度の業界大相互チェックに反映することとなっているが、把握した事象は早期に反映させ、迅速に行動に移すための検討が必要であるとの意見を確認した。
- ・ 親会社やグループ全体でのPR活動において、広告・宣伝規制や差別的取扱いの観点を踏まえ、行為規制違反のリスクを整理する必要性を確認した。
- ・ プロジェクトのKPIとして、議論を広げる「発散」ではなく、「収斂」を重視して対応を進めるべきとの示唆があった。
- ・ GX（グリーントランスポーメーション）などの社会的な動きの変化を踏まえ、情報管理にとどまらない幅広い行為規制のリスクを網羅的に捉えた上で、最終的に収束させていくべきとの意見を確認した。

（2）良い取組みの各社導入評価・採点結果スクリーニングを踏まえた分類および行動指針の記載案について

＜討議目的＞

前回の本委員会では2025年度の業界大相互チェック等で抽出された「良い取組

み」を確認したところ、今回、「良い取組み」に対する一般送配電事業者10社による導入評価および評価結果のスクリーニング結果を確認するとともに、これらを反映した「一般送配電事業者の行為規制等に関する行動指針」（以下、「行動指針」と言う。）への記載案について議論。

＜討議内容＞

- ・ 良い取組みを抽象化して行動指針に反映するだけでなく、各社がその本質を理解できるよう、具体的な数値や例示を盛り込むことが重要であるとの意見を確認した。
- ・ 第二線（管理部門）と第三線（監査部門）の意思疎通の仕組みについて、仕組みとして構築するだけでなく、業界大相互チェック等でしっかりと連携できているか押さえる必要があるとの意見を確認した。
- ・ サイバーセキュリティ対応においては、各社で適宜対応しているところ、サイバー攻撃によって情報保護や機密保持のためのシステムが停止した場合は人間系で対応することが行動指針で示しており、引き続き業界大相互チェックで確認をしていく。

（3）次回の業界大相互チェックについて

＜討議目的＞

第3巡目となる「業界大相互チェック」（ピアレビュー）の開始にあたり、見直されたチェック項目や実施方法案について議論。

＜討議内容＞

- ・ 良い取組みの抽象化が目的ではなく、それをどのように業界大相互チェックに繋げるかが重要であり、自社の取組みが他社の良い取組み事例と異なる場合に、その差異が合理的であるかをチェックする視点が必要であるとの意見を確認した。
- ・ 最初の仕組みを構築する段階から、内容が絞り込まれてきた現在の段階では、重点を置くべきポイントも変化していると考えられるところ、適宜見直しを図っていく方向性を確認した。

以上